

第4回小谷村景観計画検討委員会 議事録（案）

2022/8/4, 18:00～19:00, 小谷村役場 201 会議室

議事

< 質疑応答のみ記載 >

（1）計画修正案について

（相澤副委員長）今事務局から説明いただいた計画の修正案についてご意見をいただきたい。

（千國委員）31ページの「国立公園地域における事項」は矢印で移動となっているが、どこへ移動したのか。

（事務局：細澤）1つ前のページのA3の表の一番右側に移動した。県庁からご意見をいただいて、見やすくした。な

お、この修正案の前には県庁の担当課にも確認していただき、指摘いただいた点を踏まえてある。

（政井委員）5ページの「5 各主体の役割と責務」について、行政の2つ目の●「地域の特色に応じた」は「地域の特色に応じて」ではないか。

（事務局：横川）そのとおり修正する。

（相澤副委員長）ほかにお気づきの点、質問等はないか。

（千國委員）すでに議論されていれば申し訳ないが、39ページ以降の「景観づくりプラン集」の中で具体的な取り組み

内容があるかと思うが、「します」と言い切りになっているが、色々と動きが早い中でこういう表現方法が良いのか、

必ずしもこれをしていかなければいけないということがうたわれていると、もう少し各課や関係機関との調整が必要

でないかと思うが、そのあたりはどうか。

（事務局：細澤）具体的な取り組み内容は言い切りの言い方になっている。私は第3回委員会の時がコロナの待機中で出られず、こういった議論は議事録を見た中でも今までなかったように記憶している。

(千國委員) 42 ページでは「倒壊等の危険のある廃屋の撤去を進めます」というのは、村としては進めるが、所有者がやるべきもので、ここまで強く言い切ることが必要なかと思う。また 41 ページで「すぐれた眺望を見ながら軽食がとれるよう、キッチンカーの出店を検討します」とここまで具体的に言い切ってしまうと、果たして良いのかなと感じている。

(事務局：細澤) 確かにその通りかと思う。本日この場で諮っていただきたいが、文章の語尾を「推進します」とか「進めていきます」とか、必ずやるというふうには受け取られないように修正させていただきたい。一つずつやるとかなり時間がかかってしまうので、事務局一任で地域総合計画と調整させていただいたものを最終版とさせていただければありがたいと考える。皆様のご意見を伺いたい。

(相澤副委員長) 今の事務局の案についていかがか。言い切りの状態になっているのを「推進します」等に変更したいということだが。上の方へ提出する時に、言い切りでなくなると、あいまいだと指摘されたりはしないか。

(事務局：細澤) 本日の結果を踏まえて県庁にも再度相談させてもらい、最終版としたい。この部分については「プラン集」としているので、こうしてくださいというのはおそらくないかと思う。ここは村の裁量でいけるものと考えている。

(相澤副委員長) 他に質問や意見はあるか。無ければ次に進めさせていただく。

(2) 住民周知・今後のスケジュールについて

(相澤副委員長) 住民周知と今後のスケジュールについて、今の事務局の説明内容についてご意見あるか。

(荻澤委員) 周知の関係について、他の諸問題についてもそうだが、平日の昼間の時間に開かれても中々出られない方もいるし、夕方といっても最近は村外勤務者も多いので、限られた時間にしか出られない方、あるいは疲れてしまって出たいけど出られない方もいるので、一番身近なのは地域の住民説明会などがあるので、そのような場で「このようなことが進んでいる」と内容も含めて話していただくというのが、一番討議ができると思う。人を集めて

パートとやってしまうと、言いたい人が言っぱなしになるような討議で、偏った人きりの意見で「周知」という部分が欠如していると思う。できれば地域でやるような懇談会で、「村ではこのようなことを今考えている」というような説明をしていけば、多少なりとも住民に伝わっていくような気がする。そこまで掘り下げた中で説明して頂ければ大変ありがたい。

(相澤副委員長) 貴重な提案なので、検討して進めていただきたいと思う。

(政井委員) スケジュールを改めて確認させていただいて、下から2段目の所に県協議と書かれていて、この中で8月の頭に県同意となっているが、県庁の担当者は事前協議という感覚でいると聞いた。9月議会での議決に間に合わせるのスケジュール的にかなり厳しいと思われるので、早急に県庁に確認していただきたい。

(事務局：細澤) 明日にでも県庁に確認する。

(相澤副委員長) 今日で委員会は解散となるが、まだ言い足りないことがあれば発言いただきたい。

(政井委員) 住民の説明に関して、広報やホームページで周知されるとのことだが、実際に村外の設計者が景観の届け出を出さなければならないということはどこで分かるか。

(事務局：細澤) 現時点では周知はホームページに限られている。村が発注する業務であれば、村の担当から景観計画があることを伝えたくて建築物等の設計ということになると思うが、民間の方となると周知が足りない部分があるかと思う。外から発注されるということはあまりなく、村の中で作る場合に地主さんなり家の所有者さんなり、村の方が関わってくると考えられるので、まずは村内を優先して周知の方を進めていきたい。

(相澤副委員長) 今後のスケジュールで行くと、11月初め頃に新たに審議会発足というスケジュールが組まれており、この委員の中から審議会へ参加されることもあるかと思うが、その際にはぜひ快く受けただけたらと思う。これで議事の方はすべて終了となる。

(中村村長あいさつ) 皆さん今日は本当にありがとうございます。皆さんの話を聞いて本当に感謝をするところでありま

す。昨年 7 月に発足して、1 年ちょっとという中で、皆さんタイトな中でやっていただき、改めてご理解いただいたこ

とに感謝をするとともに、お礼を申し上げる所であります。景観計画というのは、景観行政団体に移行してくださ

い、それが観光のためになります、というところから始まったわけであります。景観行政団体に移行すると、今まで

は県に全てお願いしていたものが村の中でできるという形になりますので、村の仕事としては負担になる部分があ

るかもしれませんが、逆に村の方でしっかりと管理ができるという形になると思っています。変な形のものにするって

いう人も、今の時代にはないかもしれませんが、ある程度村が関与してやれるというのが、大きなメリットではな

いかと思っています。これが景観計画という形になって、これから村に来ていただく人、あるいは村でいろんな形の

ものを作っていくと思う人に、メリットになる形に持っていくという考え方ですので、よろしくお願ひしたいと

思います。ここ 2~3 日で、白馬村が景観行政団体に移行するにあたり、村民説明が足りないという報道等な

されてきました。白馬村は大きな開発が進むようなところがあって、法的には決して悪くはないのだけど、たとえばそ

こに建った時に雪の片づけとか、そういったことを考えずにやってしまう人がいるので、そのようなものに対して、今ま

で県の担当かもしれないけれど、今後は村の方でしっかりできるようなと言うのですが、それがしっかりと住民

の皆さんになかなか伝わっていないから、(説明会を) やってください、ということであったようであります。先ほど

住民説明会のご意見もありましたが、今回行政懇談会を少し体制を変えてやろうと思っていますので、まさに住

民説明会というのは本当に身近な形のものでやっていきたいと思っていますので、その中でこの景観計画はこのよ

うな内容なんですよ、と細かく説明できれば、本当にしっかりと我々の真意も伝わっていくと思いますし、皆さんに

理解していただけていると思っています。また、スケジュールの関係も政井委員からお話しいただきましたので、しっかりと

進めていっていただきたいと思っています。いずれにいたしましても、本当に皆さんにはタイトなスケジュールで集まってい

ただきました。本当にここまで作り上げていただいた事に対して重ねてお礼を申し上げたいと思います。これからもお

力を頂く所が多々あるかと思いますが、その際はお声がけしますので、お力を頂けますよう、よろしくお願いしたいと思います。

以上